

議会議案第11号

安全・安心の医療・介護実現のための医師・看護師等の大幅増員及び夜勤改善を求めることに関する意見書の提出について

安全・安心の医療・介護実現のための医師・看護師等の大幅増員及び夜勤改善を求めるため、次のとおり意見書を提出する。

平成24年12月20日提出

提出者 鎌倉市議会観光厚生常任委員長  
飯野真毅

## 安全・安心の医療・介護実現のための医師・看護師等の大幅増員及び夜勤改善を求めることに関する意見書

平成23年6月17日付けの厚生労働省通知「看護師等の「雇用の質」の向上のための取組について」では、看護師等の医療従事者の勤務環境を改善しなければ、持続可能な医療提供体制や医療安全の確保は難しいことから、夜勤交代制労働者の勤務環境改善が喫緊の課題であるとしている。

全国各地で問題となっている医師・看護師・介護職員など医療・福祉労働者の深刻な人手不足は、東日本大震災で改めて浮き彫りとなったが、震災からの復興、地域医療再生のためには、医療・社会保障予算を先進国並みにふやすとともに、看護師などの夜勤・交代制労働者の大幅増員や夜勤改善を初めとする労働環境の改善が不可欠である。

よって、安全・安心の医療・介護実現のため、看護師等の大幅増員及び夜勤改善を図る対策を早急に講じるよう強く要望する。

### 記

- 1 医療・社会保障予算をふやし、医師・看護師・介護職員などを大幅にふやすこと。
- 2 看護師など夜勤交代制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔12時間以上とし、労働環境を改善すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月20日

鎌 倉 市 議 会